

「事業優先度設定の手引」の見直しについて

■ 事業優先度設定の手引とは

毎年度の事業執行に当たり、予算を必要性・優先性の高い事業に振り向ける手立てである
事業優先度を設定する際の指針

■ 見直し理由

令和5年3月に「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」を改訂したことから、現行の
 「事業優先度設定の手引」の見直しを行う

■ 作業イメージ

1 対象事業名等の更新、方針の施策と対象事業の関連性【別表1の更新】

【事業優先度の手引き 別表1（抜粋）】

所管部	対象事業名	「事業の 카테고리」名	整理番号	【方針】 施策名
建設部	道路改良等事業	道路改良等事業	21	○○
	道路防雪事業	道路防雪・凍雪害防止事業	22	▲▲
	道路凍雪害防止事業			
	道路交通安全施設事業	道路交通安全施設事業	23	◇◇
	河川改修事業	河川改修事業	24	□□
	⋮			

2 「事業のランク」の具体的判断基準等の更新

【別表2(抜粋)】

所管部	カテゴリー	施策優先度		事業優先度		
		施策名	①優先度	ランク	③優先度	②「事業のランク」の具体的判断基準
* * 部	@ 事業	○○○○	A	1 2	I	①地域重視の視点 ・○○ ②政策重視の視点 ・第4期■計画 ③事業効果の視点 ・◇ ・○ ・▲
		△△△	B1	1 2	I II	
		□□□□	B2	1 2	II III	
		◆◆◆◆	C	1 2	III	
⋮						

- ①: 方針の施策優先度(地域優先度を含む)の改訂に伴う見直し
- ②: 方針の改訂内容や各種計画を総合的に判断した見直し
- ③: ①、②を受けて事業優先度を見直す

■ スケジュール(イメージ)

R5年									R6年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				手引改訂作業			手引公表				
	R6要望に係る重点化取組状況確認			R5当初予算に係る重点化取組状況確認							